

指定管理者評価シート

事業名	児童会館及び子ども劇場運営管理費子育てサロン事業費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部放課後児童担当課(211-2989)
-----	---------------------------	-----------	--------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市児童会館(108館)	所在地	別紙「児童会館一覧」のとおり
開設時期	別紙「児童会館一覧」のとおり	延床面積	別紙「児童会館一覧」のとおり
目的	児童の文化的素養を培い、その福祉を増進する		
事業概要	遊びを通じた児童の健全育成、親子交流の支援、その他設置目的を達成するために必要な事業		
主要施設	体育室、図書室、プレイルーム、クラブ室、事務室、その他		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募		
	ア 児童会館 長期的な視点に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要であり、特に利用者である児童をはじめ、その保護者や地域住民との継続的な信頼関係が重要であること。また、児童会館がその設置目的を達成するためには、事業内容の企画立案等を札幌市と指定管理者が一体となって行う必要があり、札幌市が継続的かつ積極的な関与を行うことができる団体を指定管理者とする必要があるため。		
指定単位	複数施設を一括指定(106館)、個別指定(2館)		
	複数施設を一括指定の場合、その理由：地域間格差がなく一定のサービス基準を確保する必要があることなどから、106館の児童会館をひと括りとし、中島児童会館との複合施設であるこども人形劇場を児童会館と合わせて一括指定とした。また、栄西小はんのき児童会館と羊丘児童会館については、一括指定後に新規で開設したため、その都度指定した。		
業務の範囲	ア 児童会館：施設の維持管理業務、児童の健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数：ア 児童会館108館 イ こども人形劇場1施設		
	複数施設を一括評価の場合、その理由：児童会館全体でスケールメリットを生かし、一定のサービス水準の維持を図っており、施設の管理運営面での均一性が確保されている要素が多いことなどから、指定単位での一括評価とした。新規で開設した栄西小はんのき児童会館・羊丘児童会館については個別に指定したが、一括指定の児童会館施設と同様のサービス水準を確保するよう求めており、同一内容の業務であることから同一の評価単位とする。		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともに」を基本方針に定め、児童会館業務を遂行した。令和2年3月に実施予定であった全館統一イベントの中止と同時に新型コロナウイルス感染防止対策を最優先事項に切り替えての運営となったことから、自由来館児童の一時制限や子育てサロン・ふりーたいむ・占用利用の休止等、通常と比較し大幅に規模を縮小しての運営となった。密集、密接、密着回避を意識し制限がある中での運営であったが「多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所作り」「あそびや体験をとおして、子どもたちの未来の可能性を広げる」「地域や保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げる」「全館運営のスケールメリットを生かした効果的な運営」という事業目標達成のために、児童会館運営の基本に立ち返り子どもたちの日常での関わりや課題にしっかりと目を向け、途切れることなく児童会館事業を継続することができた1年となった。</p> <p>近年は、社会情勢の変化に伴い経済的あるいは家庭環境の問題等により課題を抱える子どもたちが増加している。令和2年度はさらにコロナ禍における経済的困窮世帯の増加や児童生徒の自殺件数の増加、虐待件数の増加など子どもを取り巻く社会的課題が浮き彫りとなった。この社会的課題解決のために地域の中にある児童会館が果たす役割の大きさを認識し、地域活動の拠点や安心・安全な居場所となるべく他課や関係機関とネットワークの充実と連携強化を図り、基本方針に即して運営を行った。</p>	<p>新型コロナウイルスによる休館や事業の中止等の中でも、安心・安全を優先した施設運営を行うことができた。子どもの暮らし支援コーディネーター等、法人内の他部門と協力し、課題を抱える子ども・家庭への支援を継続的に行うことができた。</p>	<p>A B C D</p> <p>基本方針及び事業目標を定めて運営することにより、施設の設置目的や目指す効果を実現できている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としなければいけないイベントがある中でも、代替の取組を実施する等、日々生じる課題にも適切に対応できている。</p>
	<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営を行うと同時に、すべての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりのため、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けての取組を行った。英語版の児童会館パンフレットを作成して国際プラザで配布を行うなど、国籍や言語で利用が制限されないような配慮を心がけた。</p>	<p>平等利用について、利用主体である子どもたちと一緒に考え、取組むことを大切にし、ルールの設定等を行った。また、英語圏の外国人利用も増えていることから、パンフレットを作成し、利用案内を行った。</p>	<p>利用主体である子どもたちと一緒に考えながら、平等利用に関する取組を行うことができている。</p> <p>また、増加傾向にある外国人利用者に向けての情報発信も効果的に行うことができています。</p>

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼「児童会館で環境教育をやってみよう！～環境プラザの活用方法～」と題した職員研修を実施し、組織内のネットワークを生かした研修を行うことで、児童会館でのエコ意識の向上に努めた。
また、これまでと同様にエネルギー管理基準に基づき、電気・ガス・水道・燃料の使用、塵芥処理量の削減など環境へ配慮した施設運営を行うとともに、エネルギー消費量を継続的に記録し、エネルギー消費削減の意識醸成を促した。

環境プラザ協力のもと職員研修を行い、エコ意識を高めることで事業内容へ反映させた。
また、これまで同様にエネルギー消費量の記録を取ることで、エネルギー削減意識を高めることができた。

組織内で職員研修を実施するなど、環境配慮に係る意識醸成のための効果的な取り組みが行われている。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼統括責任者を配置するとともに、児童会館担当責任者であるエリアマネージャーや管理担当職員等の配置を行い、当財団本部と連携しながら業務を遂行した。新型コロナウイルスに伴う臨時休館などの対応をすることもあったが、札幌市と事務局、各会館および関連機関と連携を取りながら市民サービスの維持に努めた。

また、児童会館業務を専門職とする児童指導員の期中採用を行うことで、職員体制の確保および児童会館業務の専門性の向上を図った。職員の出産休暇などの長期休暇取得の際には適時ブロック内での配置転換を行うなどし、一括運営のスケールメリットを生かして全館で安定した施設運営ができるよう調整を行った。これまで同様、有期雇用職員の中から無期職員への転換を積極的に行い、財団においては、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、職員のためのメンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口を継続して開設し、雇用環境の維持に努めた。

統括責任者を配置し、児童会館、事務局、当財団本部と柔軟な連携を図ることで効果的に組織的な運営を行うことができた。また、保育士等の資格を有する児童指導員の採用を行うことにより、児童対応の底上げを図ることができた。

必要な職員数が確保できない状況となった場合でも、各会館で適正な職員配置となるよう組織の体制づくりに取り組んでいる。

新型コロナウイルスの影響で緊急の対応が求められる中でも、本市と連携を取りながら適切に対応できていた。

今後も利用者ニーズに対応していくため、さらなる職員の資質向上に努めてほしい。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼オンライン会議を積極的に活用し、平時と同様の管理水準を維持できるよう各職種および担当間の情報共有を図った。また、児童見守りシステムのメール機能の改修を行い、保護者へ必要な情報が届くよう、改善に努めた。

オンラインシステムを活用することにより、移動による感染リスクを避けることができた。また、システムを活用することで、会館運営の情報交換等を止めることなく行うことができた。

独自のオンラインシステムを活用することで、感染リスクを回避しながらも、職員間の十分な情報共有ができています。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼各業務とも、毎月末に業務完了届を提出させ、業務検査を実施した。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう十分な注意を払った。

第三者に対する委託業務は適正に業務が履行された。施設機能を良好に維持管理するとともに利用者の安全確保を十分に行い対応することができた。

第三者に対する委託業務については、適正に行われている。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和2年 10月12日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告について ・新型コロナウイルス感染症に関する対応について ・令和元年度利用者アンケート結果報告について ・児童会館の広報活動について ・令和2年度札幌市児童会館事業計画について ・札幌市からの報告事項
第2回 令和3年 3月24日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告について ・令和2年度利用者アンケート結果報告について ・令和3年度札幌市児童会館事業計画について ・札幌市からの報告事項
<p><協議会メンバー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学准教授 ・北海道教育大学教授 ・小学校校長会会長 ・札幌市PTA協議会副会長 ・地域ボランティア ・札幌市子ども未来局こども育成部長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成担当部長 	

書面による開催ではあったが、意見票を用いて各委員よりアンケート考察に対する助言等、有意義なご意見をいただくことができた。また、外部委員へ情報提供を行うことで、コロナ禍における児童会館の運営状況を指定管理者以外の第三者と共有することができた。

書面開催となったが、運営協議会の開催・運営は適切に行われており、学校や地域団体等の関係団体とも、良好な関係を築くことができています。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼運営資金については財団事務局にて集中管理しており、電算ネットワークシステムにより、適宜迅速に経理処理(月次・年次決算等)を実施した。事業における参加料等は概ね収入当日または翌日には財団指定金融機関口座への預け入れを完了させ、資金管理を徹底し事故防止に努めた。財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を導入し管理の適正化を図った。

全職員が事故防止の意識を高め、迅速かつ正確な処理を行い、適正な管理に努めた。

内外部によるチェック機能を充実させており、適正な事務処理を行い、十分な事故防止策が取り組まれている。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼直接電話やホームページ上のお問い合わせメールにて市民から寄せられたすべての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った上で再発防止と市民サービスの更なる向上に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、何れも計画通り確実にデータとして保存を行った。また、札幌市の業務検査に対し、誠実に対応した。「利用に対するアンケート」を小学生～高校生、大人(計4,223人)を対象に実施し、利用者満足度を測定するとともに、意見、要望の把握に努めた。</p>	<p>ご意見に対し、全職員が当事者意識を持ち迅速に誠意ある対応をすることで、その後の信頼関係の構築に繋げることができた。</p> <p>今後も定期的にモニタリングを実施し、市民からの信頼度を向上していく。</p>	<p>利用者からの意見・要望等への対応体制を整えており、御意見の内容を職員間で共有することで、再発防止に向けた取り組みがなされている。</p> <p>計画性をもって、適正に業務が遂行されている。</p>								
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼当財団において、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児、介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、職員のメンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口を継続して開設し、雇用環境の維持に努めた。</p> <p>▼有期雇用職員の中から無期雇用職員への転換を積極的に実施した。</p>	<p>関係法令を遵守し、雇用関係の調整に努めるとともに相談窓口を継続して開設したことで、安心して働くことができる環境となった。有期雇用から無期雇用への変換を行うことで、経験値の高い人材を雇用することができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">関係法令を遵守のうえ、相談窓口の設置や、有期雇用から無期雇用への変換など、良好な雇用環境の維持・向上に努めている。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	関係法令を遵守のうえ、相談窓口の設置や、有期雇用から無期雇用への変換など、良好な雇用環境の維持・向上に努めている。			
A	B	C	D								
関係法令を遵守のうえ、相談窓口の設置や、有期雇用から無期雇用への変換など、良好な雇用環境の維持・向上に努めている。											
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がでないよう時間帯や作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。</p> <p>インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防のため、手洗いやうがいの励行および空気清浄機や除菌剤の設置を行った。また、嘔吐物の処理用として、使い捨てエプロン、マスク、手袋等を常備し、感染予防のための対策を講じた。</p> <p>活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対して、適切に各種保険へ加入し、必要時には速やかに対応した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、体温計および自動センサー式消毒液および衛生消耗品を常備し、対策を講じた。</p>	<p>衛生消耗品の確保・充実に努めて、児童会館における新型コロナウイルスの感染症の拡大を最小限に抑えることができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス発生時には札幌市と密に連絡を取りながら、迅速に対応を進めることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">平時の取り組みを継続しながら、新型コロナウイルス感染症への対策も講じており、利用者の安全確保及び市民サービスの向上に配慮した効果的な取り組みを行っている。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	平時の取り組みを継続しながら、新型コロナウイルス感染症への対策も講じており、利用者の安全確保及び市民サービスの向上に配慮した効果的な取り組みを行っている。			
A	B	C	D								
平時の取り組みを継続しながら、新型コロナウイルス感染症への対策も講じており、利用者の安全確保及び市民サービスの向上に配慮した効果的な取り組みを行っている。											

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼清掃業務:施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の定期清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、新型コロナウイルス感染対策として、始業前終業後および必要に応じた遊具や施設内設備のアルコール消毒を行い衛生管理の徹底を図った。

▼警備:夜間や年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社へ委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。

▼保守点検:設備点検については、以下の項目ごとに実施した。消防設備点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

<保守点検業務>

・パッケージエアコン・暖房機器・自動ドア・エレベーター・受水槽・地下貯油槽・消防用設備点検・建築基準法に基づく点検

▼修繕:施設の修繕業務については、各エリアを統括する修繕担当者を配置し、関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行った。また、職員による巡回点検により破損個所の早期発見に努め、軽微なものは職員にて修繕を行い施設の安全性確保を進めた。(年間実施件数:378件)

▼備品管理:利用者の活動に支障が生じることのないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは備品の入れ替えを行った。

▼駐車場管理:場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等の設置等を行った。また、利用者の協力を得ながら入り口付近や駐車場内での渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。

▼外構緑地管理:美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および除草、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

職員による日々の巡回点検により、施設の不具合を早期発見することができ、軽微なものは職員で対応し、それ以外については専門業者へ依頼することで施設の安全確保に繋がった。また樹木の剪定や雪山の排雪などはこまめに行い、美観を保持するとともに利用者の安全確保ができた。

また、職員による消毒を強化し、感染拡大防止に努めた。

定期的な点検により、施設・設備の問題が早期に発見されており、適切に維持管理がなされている。また、必要に応じて業務の再委託を行い、各関係団体等と調整のうえ、安全に配慮した施設運営ができています。

	<p>▽ 防災</p> <p>▼自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画及び避難訓練等を実施した。避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行った。日常活動における事故防止等の対策については、救急法・安全管理研修および会議等による事故事例の周知を行い、職員の応急手当に関する知識や安全管理に対する意識の向上、施設内外の環境整備等を実施した。</p> <p>《事故発生状況 年間231件》※症状別</p> <table border="1" data-bbox="448 607 815 902"> <thead> <tr> <th></th> <th>区 分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>切り傷 等</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>骨折・ひび</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>捻挫・脱臼 等</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>打 撲</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	件数	1	切り傷 等	45	2	骨折・ひび	45	3	捻挫・脱臼 等	63	4	打 撲	54	5	その他	24		合計	231	<p>在籍する職員に変更が生じた場合は、防災計画を確認するとともに定期的な訓練を実施することで災害に対して意識を高く持つことができた。研修や会議をととして事故事例を共有し、職員の安全管理に対する意識向上に努めた。また、事故発生時にはエリアマネージャーを中心とした指示体制のもと、該当家庭に寄り添った対応を行った。</p>	<p>定期的に訓練を実施することで、実際に災害が発生した場合に的確な対応ができるよう取り組みを行っている。また、職員の入れ替えがあった場合も、防災計画を確認しており、全職員に対して災害に備えた取り組みが行われている。</p> <p>日常活動における事故についても、事例の共有がなされ、適切な事故防止の対策がなされている。</p>
	区 分	件数																						
1	切り傷 等	45																						
2	骨折・ひび	45																						
3	捻挫・脱臼 等	63																						
4	打 撲	54																						
5	その他	24																						
	合計	231																						
<p>(4) 事業の計画・実施業務</p>	<p>▽児童の健全育成に関する業務</p> <p>▼1.企画業務</p> <p>①地域連携事業</p> <p>コロナ禍においては地域と交流機会を持つこと自体が難しく、地域主催の事業も相次ぐ中止で児童が地域に出向くこともできなかった。その様な中、各館とも広報活動に注力し、児童会館や子どもたちの活動の様子をおたより・ブログ・地域配布用DVDで地域に情報を届けるなど工夫に努めた。また屋外での苗植えやスノーアイスキャンドル作り事業を、三密を回避して実施するなど工夫をし、可能な範囲での地域連携を図った。</p> <p>周年事業では式典などが実施できないため、記念誌を制作し地域への感謝の意を表したり、児童が地域のことを調べたり、昔の様子を聞き取り掲載するような活動を展開した。</p> <p><具体的事業(抜粋)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新生児童会館開館60周年事業」(新生児童会館) ・「ご近所先生出前授業」(桑園児童会館) 	<p>オンラインやビデオでの撮影などの工夫を行うことで、子どもたちの様子を地域の方々に届けることができたとともに、子どもたちが地域に目を向ける機会とすることができた。</p>	<table border="1" data-bbox="1230 949 1423 981"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>企画業務において、新型コロナウイルスの影響で活動が制限される中でも、地域との繋がりが途切れないような事業を企画・立案しており、施設の設置目的に沿った魅力的な活動を行っている。</p> <p>また、日常業務における放課後児童クラブの運営についても、遊びや学びを通じて子どもの健やかな育成を支援できているほか、保護者への積極的な関わりにより、子育て家庭に対し安心できる居場所を提供できており、児童会館の役割が</p>	A	B	C	D																	
A	B	C	D																					

②クラブ・サークル活動

新型コロナウイルスの感染拡大の時期は、子どもたちが集合する活動が困難であり、縮小中止せざるを得なかった。感染状況が落ち着いてきた下半期に感染対策を徹底したうえでクラブ・サークル活動を実施した。練習や発表方法に制限がある中、今出来る最善な方法をメンバーや職員で知恵を出し合い各館特色ある活動に取り組んできた。活動の成果は、各児童会館や地域の中での発表のほか、集合せずにインターネット通信を活用したオンライン発表会などさまざまな形で発表の機会を設け、参加児童の達成感や自己肯定感を高める機会となった。

《クラブ活動実施状況》

	R2年度実績	R1年度実績	前年度比
実施回数	451回	3,723回	12%
参加人数(延べ)	7,019人	45,876人	15%

③読書活動

ボランティアや職員による読み聞かせのほか、全館で子どもたちによる読み聞かせを実施した。日常・事業・クラブ活動などとおして、子どもたちの読書への関心を高めた。子どもたちの読書活動の環境を整えるため図書貸し出しシステムを一部の会館に導入し、図書貸し出しと蔵書管理の簡易化を図るハード面の取り組みと、利用者の意見を参考に図書の購入を進め読書活動に対する意欲を引き出すソフト面の取り組みを行った。

《図書の貸し出し数》

	R2年度実績	R1年度実績	前年度比
実施館数	106館	105館	101%
貸出冊数	13,840冊	29,241冊	47%

《全館の読み聞かせ活動実績(複数回の会館含む)》

	R2年度実績	R1年度実績	前年度比
実施回数	6,729回	11,381回	59%
参加人数	96,462人	232,838人	41%

④自然体験活動

新型コロナウイルス感染防止のため、キャンプ事業や公共交通機関を活用した遠足、川・公園での合同行事等が中止となった。その分、各館で工夫をこらし、公園での外遊びや畑作業、北海道の特色を生かした雪遊びを行い、身近な自然に触れ合った。また、他部門(野外活動課・企画事業課)の協力を得て、定山溪自然の村での野外活動や、リモートを活用した稲の生育体験を行うなど、新しい視点を持ち、可能な形で自然体験活動を行った。

《自然体験活動の取組》

	R2年度実績	R1年度実績	前年度比
実施回数	413回	2,226回	19%

コロナ禍の活動制限を子どもたちが工夫する機会と捉えて、少ない活動の中でも子どもたちにとっての成長の場とすることができた。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、静的な活動である読み聞かせ活動を増やし、子どもたちの読書活動に対する意欲を高めることができた。

児童会館の敷地内や近隣で体験できる身近な自然活動に力を入れ、子どもたちが自然に触れる機会の確保に努めた。

昭の役割を十分に果たす取り組みを実施できていると評価できる。

中・高校生に対してもスポーツや遊びの場を提供し、悩みなどを相談できる環境も整えることで、中・高校生の利用促進につながる事業も適切に実施できている。

また、子ども運営委員会については、例年どおり実施できない事業も多い中、子どもの意見を反映できる場を設けており、子どもの権利推進に大きく寄与している。

今後も利用者意見を反映し、魅力的な活動を展開するとともに、活動成果の発信に努めて欲しい。

▼2.日常業務

①広報活動

地域の中で果たす児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。紙面おたより、パンフレット、ホームページ、ブログ等を活用し、地域に向けて児童会館の情報を定期的に配信した。また、児童会館事業の地域理解を図るため配布対象地区を限定して地域の中にある児童会館の特色を記事にした「児童会館だより」を複数館で発行し、地域内全戸配布を行うなど新たなPR活動に取り組んだ。広報誌「あそぼ」では、市内すべての小学生を持つ全家庭に児童会館での活動や事業周知を行った。

②来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用を広報物や掲示で周知した。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施するとともに、利用をとおして信頼関係を構築した。また、課題を抱える児童については関係機関との連携を深めることで全ての利用者にとって安心安全な環境を提供した。

③放課後児童クラブの運営

非常事態宣言下においても感染対策を徹底しながら子どもたちが安心して過ごすことができる居場所として、また保護者が安心して子どもを預けることができる場所となるよう、放課後児童クラブの運営に努めた。取組としては、学校休校中においては、学習や運動の時間と自由に過ごすことができる遊びの時間を設定し規則正しい生活を行うことで心身の安定を図り、子どもの健やかな成長の支援をした。保護者とは積極的に対話することを心がけ、子どもの様子について日常的に情報交換や保護者の心に寄り添い社会的な不安を和らげることができるよう信頼関係の構築に努めた。長期休業前の懇談会は3密回避のため一同に集合をせず、少人数で複数回実施するなど工夫を講じて実施した。

《児童クラブ利用状況》

	R2年度実績	R1年度実績	前年度比
登録者数(延べ)	14,376人	14,249人	101%
利用人数(延べ)	1,201,724人	1,405,521人	86%

④放課後子供教室の運営

学びにつながるさまざまな活動を地域の方々の参画を得ながら子どもたちとともにスポーツや文化活動、交流活動等の取組を行うために計画をしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため地域の方に参画していただくことが困難であった。学校休校期間中には、子どもたちの学びの場としての児童会館の役割を認識し、日常活動や事業の中で学習レシピを活用して、楽しみながら学ぶ機会や物事に興味関心を持つ機会の提供を図った。

《学習レシピ実施件数》

	R2年度実績	R1年度実績	前年度比
日常業務	2,068	4,289件	48%
事業	146件	342件	43%
合計	2,214件	4,631件	48%

ホームページをリニューアルし、各情報への導線を意識することで、情報提供の質を高めることができた。

児童会館を地域の方々に有効活用していただくよう、広報を行った。また、保護者や小学校、地域と連携を深め、子どもたちが安心して来館できるよう配慮した。

保護者・児童が安心して児童会館を利用できるよう、常に衛生面に配慮した運営を行うことができた。また、保護者の不安を解消できるよう、一斉メール等での情報提供の機会を増やし、迅速かつ正確な情報提供を行うことができた。

学習レシピの活用など、地域の協力が難しい中でも放課後子ども教室機能を維持することができた。

⑤中・高校生の利用促進に係わる業務
 コロナ禍において、中高校生の来館を休止していた際には事業再開を望む声が多く聞かれた。事業再開後は中高校生の放課後の居場所としての役割を認識し、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、スポーツや遊び、相談業務を通して人と人のつながりの大切さを伝え交流活動の充実を図った。また若者部門(キッチンカーの活用による大人と中高生の交流)と連携を図り、課題を抱える中・高校生の現状の把握や対応にあたった。

⑥子ども運営委員会に関する業務
 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初予定をしていた集合型の事業が中止・縮小となった。しかし「子どもたちが児童会館の運営等に参画し、意見を反映し、主体的に関わる」という当該事業の目的に立ち返り、遊びの参画や、ルール・マナーの見直し、環境整備を行うなどより良い居場所づくりにつながる活動を展開した。また新型コロナウイルス感染対策を講じながら、小規模で複数回の事業実施や複数館にて子ども運営委員会オンライン交流会を実施するなどの新たな取り組みが見られた。

△ 子育てサロン事業

▼新型コロナウイルス感染拡大による休館中は、子育てサロン事業は休止をしたが、電話による子育て相談に備えた。また再開後には親子が不安なく利用することができるように、活動場所を分散して三密を回避し、使用後の遊具はすぐに消毒するなど感染対策を講じて実施した。人と人の距離を保ちながらも保護者同士が集い合える雰囲気作りを行い、交流を促進した。季節や子どもの年齢などを考慮したプログラムを実施するとともに保護者からの育児相談対応を行った。また参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるよう努めた。

<具体的事業(一部)>

- ・保育士・保健師による育ちの相談会(桑園児童会館他)
- ・小児の急変時対応講座(真駒内五輪児童会館)
- ・ベビーマッサージ講座(宮の沢児童会館他)
- ・親子のふれあい遊びの紹介と実践(丘珠たから児童会館)
- ・その他、季節行事(ひなまつりやクリスマスなど)や工作会は都度各館で実施した。

《子育てサロン参加人数》

	R2年度実績	R1年度実績	前年度比
実施回数	7,520回	8,888回	85%
参加人数	139,287人	213,628人	66%
内訳(幼児)	73,486人	113,302人	65%
(保護者)	65,801人	100,326人	66%

中高生利用が中止になる間に、若者支援施設職員と合同研修などを行い、中高生利用における資質を向上させて中高生対応にあたることができました。

子どもたちの意見のもと、他の児童会館とオンラインでつないだ事業を行うなど、一括管理のメリットを生かした事業運営を行うことができました。

実施回数が減少したことで不安を抱える保護者のために電話相談などを行い、保護者が孤立しない環境を整えることができました。また、少ない機会ではあるが、季節行事や工作会を通して保護者同士の接点を作ることができた。

<p>△ 交流事業(東雁来児童会館)</p> <p>▼幅広い世代間交流を通じて、次世代の子どもの成長を促すことを目的にカフェ事業を実施した。また、町内会会議を児童会館で実施するなど地域の交流の場として機能した。 非常事態宣言下においては地域の方と直接交流することが難しかったため、地域向け広報誌を発行し多世代交流施設としての児童会館機能のPRを図った。</p> <p>△ その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務</p> <p>▼1.小学校等との併設館での取組 新型児童会館10館の運営を行った。保護者や地域住民から会館への声かけが増え、地域に根ざした児童会館運営が定着してきた。既存の会館と今後新型児童会館の設置が予定されている会館の職員との情報共有を密に図り、児童等や地域の方が安心して利用できる安全な施設づくりを目指し、新型児童会館施設仕様の設計に向けた提案書を作成するなどの取組を実施した。</p> <p>▼2.こぐま座との一体運営 中島児童会館と人形劇場こぐま座の歴史を遊びながら学ぶことができる施設「MA・SO・BO」では、札幌の子どもたちが歩んできた社会背景や文化環境を振り返ることができ、学びの効果や日常の利用促進へつながる効果があった。また絵本展を3回実施することで施設の有効活用を図ることができた。こぐま座との連携事業「かもくま祭」は当初7月開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から日程を延期して9月に実施した。全市の児童会館との連携事業として、人形劇場職員による児童会館人形劇クラブの指導(全5館)や児童会館おでかけ人形劇(計23館、934名観劇、劇団延べ43名参加)といった劇場を飛び出して文化発信事業を実施した。</p> <p>▼3.合同行事 新型コロナウイルス感染予防の観点から、例年実施されていた各ブロックまたは各区単位で地域内の公共・商業施設や自然を生かした大規模な集合型事業の大半は中止となった。代わりに2.3館など小規模な単位において少人数による複数回実施やリモート機能を活用した交流事業、子どもたちの活動や会館事業の紹介を、インターネットサイトを活用して動画配信を行うなど新たなアイデアを盛り込み今の環境下でできる合同行事を行った。</p>	<p>PRの強化を図ることで、コロナ禍においても地域へ児童会館の取り組みを発信することができた。</p> <p>これまでの運営のノウハウを生かして新型児童会館への移転・開設を滞りなく進めることができた。また、今後の設計に向けても、経験をもとにしたアイデアを出すことができた。</p> <p>市内の文化的な事業が軒並み中止となる中、規模を縮小しながらも事業を継続実施できたことは成果として挙げられる。</p> <p>小規模ではあるものの、オンラインと他館との連携を生かした事業展開を行うことができた。</p>	<p>コロナ禍で直接の交流が難しい中でも、地域に向けた情報発信を行うことで、地域との関係維持に努めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった事業も多かったが、オンラインを活用しながら他館と交流できる合同事業を行うなど、子どもの健全育成に寄与する取り組みを行っている。</p>
--	---	--

(5) 施設利用に関する業務	▽ 占用利用件数等		R1年度実績	R2年度計画	R2年度実績	児童会館管理業務等に基づき、児童会館事業のない時間帯は占用利用として各部屋の貸出を行った。 休館が増えたことにより利用人数が減少したが、前年度と同等の稼働率を維持することができた。	A	B	C	D
	体育室	件数(件)	6,687	6645	5,308		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、占用利用に制限等がかかる状況が続いているため、利用が減少傾向にあるものの、稼働率は維持できており、適切に対応できていると評価できる。 従来よりも運営等が難しい状況が続くと思われるが、今後も幅広い年齢層の方に、地域の健全育成の場としての活用されるよう努めて欲しい。			
		稼働率(%)	15.5		14.2					
	プレイルーム	件数(件)	807	1145	1,227					
		稼働率(%)	1.9		3.2					
	クラブ室	件数(件)	680	1130	838					
		稼働率(%)	1.8		2.5					
	集会室	件数(件)	70	68	71					
		稼働率(%)	1.8		1.3					
	工作室	件数(件)	123	204	134					
		稼働率(%)	2.3		2.9					
	多目的室	件数(件)	34	80	53					
		稼働率(%)	8.4		3.6					
	体験学習室	件数(件)	0	36	36					
稼働率(%)		0.0		9.9						
合計	件数(件)	8,401	9,308	7,667						
	人数(人)	141,814		93,885						
	稼働率(%)	6.4		6.3						
	▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付109件									
(6) 付随業務	▽ 広報業務	▼令和3年3月に児童会館WEBページを第三者機関に委託しアクセシビリティ対応業務を実施した。当財団のウェブアクセシビリティ方針に基づきJISX8341-3:2016のレベルAAIに準拠するようWEBページとなっている。				緊急情報の掲載を迅速に行うことで、保護者にとって有益な情報源とすることができた。	A	B	C	D
	▽ 引継ぎ業務	▼前回からの継続指定のため、引継ぎ業務なし。								
	▽ 自主事業	▼該当する事業実施なし。					A	B	C	D
	▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等	▼可能な限り市内に本社・支社または事業所を置く企業を優先して活用し、福祉施策への配慮を行った。								市内企業、福祉施設の積極的利用、高齢者の雇用創出に取り組んでいる。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	「利用に対するアンケート」を紙面にて配布した。 小学生～大人(計4,223名)を対象に実施
結果概要	総合満足度85.1%(目標70%以上) 接遇満足度94.9%(目標80%以上)
利用者からの意見・要望とその対応	コロナ禍による活動の制限から多様な行事を望む声が多くあがった。 今後は子ども運営委員会等で、子どもたちと一緒に子どもたちがやりたい行事・遊びを検討していく。

前年度同様、総合満足度・接遇満足度ともに目標を達成することができた。
コロナ禍で制限は多かった一方で、子どもたちの工夫する機会とすることができた。

A	B	C	D
---	---	---	---

各満足度ともに要求水準を大きく超えており、利用者にとっての満足度が極めて高いと言える。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)
収入	3,720,787	3,817,251	96,464
指定管理業務収入	3,720,687	3,817,196	96,509
指定管理費	3,676,084	3,788,372	112,288
利用料金	24,472	19,468	▲ 5,004
その他	20,131	9,356	▲ 10,775
自主事業収入	100	55	▲ 45
支出	3,703,343	3,758,562	55,219
指定管理業務支出	3,703,263	3,758,562	55,299
自主事業支出	80	0	▲ 80
収入-支出	17,444	58,689	41,245
利益還元	0	55	55
法人税等	6,818	8,586	1,768
純利益	10,626	50,048	39,422

収入・支出ともに計画との差異が生じたものの、状況に合わせた予算執行ができたと考える。純利益分については、指定管理期限内で収支相償できるものとする。

A	B	C	D
---	---	---	---

新型コロナウイルスの影響により、減収等も懸念され、計画的な予算執行が難しい状況となるが見込まれるが、市と指定管理者間で情報共有を密に行いながら、今後もバランスの取れた指定管理費の執行に努めて欲しい。

▽ 説明

【収入】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う協定書の改定のため指定管理費が増加している。また、事業の中止に伴い、参加料等のその他収入が減少している。

【支出】

事業数は減少したが、衛生消耗品およびオンライン環境整備をしたため支出は横ばいとなっている。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 ▼当財団の財務状況等は、費用対効果とコストに対する意識を持ち、収支状況等を適宜把握しながら運営するとともに、人材の確保や育成に取り組むことで安定経営能力の維持に努めている。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員、暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。		適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>コロナウイルス感染防止対策を最優先事項に切り替えての運営となったことから、自由来館児童の一時制限や子育てサロン・ふりーたいむ・占用利用の休止等、通常と比較し大幅に規模を縮小しての運営となった。中止する行事が圧倒的に多い中、児童会館運営の基本に立ち返り、子どもたちの日常での関わりや課題にしっかりと目を向けることのできた1年となった。</p> <p>全道・全国との連携強化のために、北海道児童館連絡協議会に加盟することで北海道の児童館との連携の窓口ができ環境整備を行うことができた。次年度はこのスキームを活用し道内児童館の指導者間交流を行っていく。</p> <p>また、コロナウイルスによる副次的な効果であるが、各児童会館においてWebを活用したりリモート会議や研修が行われることとなった。集合型による感染リスクの回避だけではなく、移動時間の削減や各地で開催されるオンライン研修への参加などが可能となった。今後も、引き続き対面・非対面を使い分けながら効率的な運営を行っていく。</p>	<p>＜基本方針＞ 「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」</p> <p>＜重点取組＞</p> <p>①あそびを通じた子どもの日常生活支援と発達支援 ・あそびや体験活動をとおして地域社会の担い手となる人づくりを実践するとともに、安全・安心な居場所としての役割を果たす。</p> <p>②子どもと子育て家庭が抱える課題に対する予防と早期発見・対応力の強化 ・子どもや保護者、家庭が抱える課題の早期発見に努め、専門機関と連携し、一人ひとりの命と幸せ、安全を守る。</p> <p>③子ども運営委員会の役割や効果の検証に基づき、子どもの権利を大切に、自己実現をとおした成長の機会につなげる ・札幌市が定める子どもの権利条例を常に意識し、理解を深め、子どもたちが安心して健やかに成長するための事業展開を目指す。</p> <p>④全道・全国との連携を強化し、児童館行政の動向把握と将来構想へ向けた取り組みへ ・北海道児童館連絡協議会への加盟と他都市との連携強化。</p> <p>⑤未来を担う子どもたちのために、職員同士が育ちあう環境を整え、人間性豊かな指導者の育成を目指す ・職員同士が育ちあい、自己実現可能な職場環境を互いに整える。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>利用者の安全確保や施設の維持管理等、全般にわたり、適切に事業が執行されている。</p> <p>また、多様な職員研修の機会を設けているほか、全国の児童館職員との情報交換を行うなど、職員の質の向上・人材育成に努めている。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で中止や延期になった事業が多かったにも関わらず、利用者アンケート調査の結果、総合的な満足度は高い水準を維持していた。</p> <p>以上のことから、施設の管理運営は良好であり、協定書に掲げる成果を十分にあげていると評価できる。</p>	<p>コロナ禍においては、子どもたちを取り巻く問題の増加や地域とのつながりの希薄化が想定されるため、今まで以上に、子どもたちや地域住民にとって安心・安全な場所として利用してもらえるような施設運営を行ってほしい。</p> <p>また、今後も積極的に利用者のニーズを把握したうえで事業の運営に反映させるとともに、職員の質の向上のための研修機会を積極的に設けるなど、サービスの充実につながる取り組みを継続してほしい。</p>

札幌市の児童会館一覧

令和3年4月現在

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)
中央区 ⑪	中島	中島公園1番1号	511-3397	S24.7 (S80.2改築)	757
	円山	北1条西23丁目1番18号	621-0325	S38.5 (H46.3改築)	475
	山鼻	南24条西13丁目1番1号	561-6220	S44.11 (H4.3移築)	673
	緑丘	南10条西23丁目1番5号	562-1283	S58.12	494
	宮の森	宮の森2条5丁目2番21号	641-9710	S60.3 (H25.4児童クラブ開設)	332
	桑園	北7条西15丁目28番地	641-7008	S61.3	480
	*苗穂はるにれ	北1条東10丁目15番地	221-2271	S63.4	557
	幌西	南14条西16丁目2番15号	563-2263	H1.1	483
	円山西町	円山西町8丁目1番50号	611-1980	H7.3	481
	山鼻かしわ	南15条西8丁目1番20号	533-0622	H8.12	480
二条はるにれ	南2条西15丁目	252-7283	H29.4	315	
北区 ⑫	新琴似	新琴似11条7丁目3番16号	761-7501	S48.12 (H3.8増築)	476
	篠路	篠路4条9丁目3番1号	772-9292	S53.12 (H28.3改築)	350
	新川	新川4条11丁目5番16号	764-3664	S55.12 (H46.12増築)	437
	屯田	屯田5条6丁目2番23号	772-7130	S57.11	497
	太平	太平8条7丁目2番1号	771-6324	S61.2	420
	麻生	北39条西5丁目3番5号	757-0185	S61.11 (H27.4児童クラブ開設)	859
	新琴似西	新琴似9条13丁目4番1号	762-6632	S61.12	488
	篠路西	篠路6条4丁目2番32号	771-2191	H1.1	496
	新川中央	新川3条3丁目3番21号	762-8433	H2.2	491
	幌北	北17条西6丁目1番20号	727-6225	H3.3	491
エルムの森	北27条西14丁目	737-3974	H4.12 (R3.4移築)	461	
光陽	新琴似6条12丁目1番25号	765-6141	H5.12	480	
百合が原	百合が原9丁目9番11号	774-2050	H7.3	480	
あいの里	あいの里1条3丁目6番1号	778-3755	H8.3	481	
あいの里ひがし	あいの里3条7丁目9番1号	778-2358	H10.12	485	
屯田北	屯田8条7丁目1番39号	788-8122	H18.3	482	
東区 ⑬	新生	北8条東7丁目1番地	711-1339	S35.12 (S80.2改築)	488
	ひのまる	北38条東9丁目1番29号	752-1551	S49.12 (H3.8増築)	480
	伏古	伏古10条3丁目6番8号	782-5620	S52.11 (H26.4児童クラブ開設)	399
	苗穂	苗穂町5丁目7番1号	711-8433	S58.12	500
	礼苗	東苗穂9条3丁目2番30号	791-5200	S59.12	495
	元町	北21条東18丁目5番1号	784-6664	S61.12	486
	丘珠たから	北35条東23丁目7番10号	784-8095	H1.2	475
	栄西	北46条東5丁目3番18号	752-8363	H2.1	482
	北光	北18条東5丁目1-1	753-6353	H3.4	481
	東苗穂	東苗穂5条2丁目2番10号	786-3191	H5.12	481
北栄	北30条東6丁目1番15号	711-3755	H8.3	480	
丘珠ひばり	北丘珠4条1丁目12番5号	785-6137	H8.12	479	
元町南	北16条東16丁目2番1号	785-6148	H8.12	480	
東雁来	東雁来14条2丁目1番1号	214-9215	H29.12	771	
栄西小はんのき	北39条東4丁目1番1号	768-8883	H30.8	303	
白石区 ⑭	北郷	北郷4条5丁目1番1号	871-2770	S47.12 (H21.3改築)	461
	菊水やよい	菊水1条4丁目6番61号	841-5150	S50.11 (H1.7増築)	499
	東札幌	東札幌5条3丁目2番26号	822-5811	S59.3	500
	北東白石	川下3条5丁目3番1号	875-1311	S63.2	493
	東白石	本通14丁目南	863-8833	S63.3 (R2.1移築)	454
	菊水元町	菊水元町8条2丁目15番5号	873-1610	H1.1	485
	柏丘	平和通8丁目北3番44号	865-7520	H2.12	485
	栄通	栄通6丁目19番12号	853-5706	H4.12	483
	川北	川北4条1丁目4番29号	872-0002	H13.2	480
	もみじ台	もみじ台西6丁目1番2号	897-0775	S55.12 (H8.1増築)	432
厚別区 ⑮	厚別西	厚別西2条4丁目3番20号	891-7237	S59.12	487
	厚別南	厚別南1丁目15番10号	894-1710	S62.3	453
	厚別東	厚別東3条4丁目4番13号	897-4425	H2.1	484
	青葉	青葉町7丁目1番38号	895-9962	H3.12	482
	しなの	厚別中央4条5丁目7番16号	891-2025	H4.3	483
	上野幌	上野幌2条4丁目	895-9749	H4.12 (H31.4移築)	484
	もみじ台ふれあい	もみじ台東7丁目9番1号	897-4760	H6.12	480

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)	
豊平区 ⑯	豊平	豊平6条7丁目1番12号	811-1376	S40.11 (S59.3改築)	719	
	西岡	西岡3条6丁目6番1号	852-8113	S57.3	409	
	平岸	平岸3条9丁目15番22号	812-2493	S57.11 (H27.4児童クラブ開設)	584	
	東月寒	月寒東3条16丁目13番28号	853-9741	S59.12	480	
	福住	福住1条1丁目5番5号	855-0350	S62.1	481	
	中の島	中の島2条3丁目8番1号	811-5215	S63.4	467	
	美園	美園6条5丁目4番1号	824-5440	S63.12	435	
	⑰ 月寒	月寒西1条6丁目3番21号	851-6433	H4.3	499	
	西岡高台	西岡4条11丁目4番22号	581-5394	H4.12	472	
	天神山	平岸1条19丁目2番55号	816-0388	H5.12	481	
あやめ野	月寒東4条10丁目6番10号	857-5862	H8.12	481		
羊丘	月寒東1条16丁目	876-8022	R2.1	463		
清田区 ⑱	清田	清田1条4丁目3番53号	882-2960	S52.11 (H4.12増築)	427	
	平岡	平岡8条1丁目6番22号	881-9766	S61.2	404	
	北野	北野4条2丁目8番17号	884-6992	H2.4	481	
	清田中央	清田6条2丁目10番1号	884-9610	H3.3	502	
	⑲ 里塚	里塚2条3丁目12番23号	881-4822	H4.3	483	
	北野台	北野4条5丁目4番58号	882-9640	H6.12	480	
	美しが丘	美しが丘5条6丁目1番5号	885-9766	H7.12	480	
	平岡みどり	平岡公園東10丁目13番10号	884-6866	H12.3	484	
	南区 ⑳	澄川	澄川5条4丁目	831-5150	S54.12 (H5.12増築) (H31.4移築)	299
		藻岩	川沿8条2丁目1番26号	571-8616	S56.12 (H4.12増築)	431
藤野		藤野2条8丁目6番1号	592-1532	S57.11	499	
真駒内		真駒内本町3丁目4番1号	584-3336	S59.3	500	
南の沢		南沢4条2丁目6番21号	571-2909	S63.3	402	
石山		石山1条4丁目	591-7730	H2.8 (H31.4移築)	300	
常盤		常盤2条3丁目	592-6091	H4.12 (R3.4移築)	21,861	
真駒内五輪		真駒内泉町3丁目1番6号	581-1823	H6.3	481	
みすまい		藤舞3条6丁目8番25号	596-3911	H9.3	462	
手稲区 ㉑		手稲東	西町北10丁目3番8号	661-7332	S40.12 (H13.12改築)	478
	八軒	八軒7条東1丁目1番7号	631-7061	S56.12	404	
	西野	西野7条3丁目5番15号	663-6355	S57.11	500	
	発寒北	発寒13条4丁目1番37号	664-9710	S60.12	493	
	山の手	山の手6条5丁目2番1号	642-0118	S61.12	480	
	⑳ 二十四軒	二十四軒4条3丁目4番44号	644-4730	H2.4	491	
	発寒	発寒5条7丁目	666-0206	H2.12 R2.4移築	483	
	宮の沢	宮の沢1条5丁目11番25号	666-5323	H3.12	483	
	平和	平和1条5丁目1番27号	667-3359	H4.12	472	
	八軒北	八軒8条西6丁目1番20号	644-3643	H7.12	480	
手稲区 ㉒	手稲前田	前田2条12丁目1番4号	682-2070	S53.12 (H2.12増築)	488	
	稲穂	稲穂3条5丁目9番23号	684-0901	S60.3	484	
	あけぼの	曙9条1丁目9番40号	685-4821	S63.3	467	
	富丘	富丘3条6丁目2番7号	685-9393	H1.4	487	
	西宮の沢	西宮の沢2条4丁目5番35号	681-6940	H2.4	500	
	いなづま	前田4条4丁目2番13号	684-3072	H2.12	482	
	前田しらかば	前田8条15丁目17番25号	694-2474	H5.12	480	
	星置	星置2条7丁目3番1号	684-4610	H6.12	475	
	新発寒	新発寒6条4丁目15番1号	685-7343	H7.12	480	
	金山	金山3条2丁目1番30号	695-0919	H9.12	480	

合計 108館

※「*」は、児童クラブ未開設館(1館)

※「区」の○内の数字は、区内の館数

指定管理者評価シート

事業名	児童会館運営管理(人形劇場含む)	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部 子どもの権利推進課(211-2942)
-----	------------------	-----------	-------------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市こども人形劇場こぐま座	所在地	中央区中島公園1-1
開設時期	昭和51年(1976年)7月	延床面積	137.17㎡
目的	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資する。		
事業概要	人形劇等の制作・発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会等の開催、その他設置目的達成のために必要な事業。		
主要施設	ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年(2018年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：人形劇の担い手を育成しながら自らも人形劇を製作し発表することが求められており、蓄積してきたノウハウを生かし、長期的な視点に立って継続的な事業運営や人材育成に取り組む必要があるため。		
指定単位	施設数：1 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設維持管理業務、児童健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数：1 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定 「未来ある子どもたちの夢はぐくむ劇場づくり」 札幌市こども人形劇場こぐま座は、『人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること』を目的に設置された施設である。全国的にも珍しい子どものための専門劇場であり、子どもたちが人形劇や演劇等に親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い、運営を行うことを基本方針として策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 人形劇や演劇等の子どものための舞台表現活動を行う団体に対して広く開かれ、優れた作品を安価で上演できる劇場運営を基本方針とし、劇場の職員として、子どもとその家族が中心の観客を温かく迎え入れる役割を持つと同時に、そこで上演する団体の支援者となることに努めた。</p>	施設設置の理念に基づき、基本方針を策定した。市民にとっての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践した。また、当方針を達成するため全職員が意識を1つにして、親しみやすい温かな雰囲気劇場作りに努めた。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> </table> <p>施設の設置目的及び役割等を踏まえた基本的な方向性が明確化された方針となっている。 また、施設の特徴を踏まえ、平等利用とともに、専門性を供いながらも市民目線のサービス提供が積極的になされている。 今後も施設の設置目的に基づいた施設管理を継続して行っていくこと。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>▽ 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進 環境行動マニュアルに基づき、環境を意識して業務を推進した。冷暖房の節約に取り組み、電気量の節約や環境に配慮した取り組みを行った。</p>	<p>環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道等)の節約に努め、施設運営を行った。</p>	<p>今後も施設の設置目的に基づいた施設管理を継続して行っていくこと。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 統括責任者1名配置。 ▼ 事務分掌、緊急連絡体制等を定めた。 ▼ 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> (1)派遣研修(劇場運営関係) <ul style="list-style-type: none"> 全国、海外人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門知識向上に努めた。 ・第12回砂川人形劇フェスティバル 3月20日(土)～21日(日) 職員1名 ・「こどものまなび塾」参加 10月1日(木)～4日(日) 職員4名 10月24日(土)～25日(日) 職員3名 ・「こども文化セミナー」参加 3月6日(土) 職員4名 ・児童文化関連施設視察(愛知県) 10/24(土)～26(月) 職員1名 (2)こどもの劇場・こども人形劇場職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修(劇場の理解等) 4月9日(木)・16日(木) 職員4名 ・舞台照明研修 4月3日(金)～4日(土) 職員3名 ・舞台音響研修 4月5日(日)・8日(水) 職員2名 ・人形劇ゼミナール(人形劇指導研修) 4月23日(木)～7月23日(木) 職員3名 ・将来構想/広報戦略プロジェクト 通年 職員3名 (3)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理研修 ・階層別研修(係長研修等) ・情報リテラシー研修 ・ハラスメント研修 	<p>管理業務を適切に行うため、人形劇や児童劇、舞台、照明、音響に係る専門職員をはじめ、管理に係る職員を適正に配置し、組織を確立した運営を行った。</p> <p>劇場職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者と関わるべく多様な場で研鑽に努めた。</p> <p>2つのテーマ(将来構想/広報戦略プロジェクト)における課題の洗い出しと業務改善を行うプロジェクトにより、劇場職員としての意識向上と、人材育成の両面から成果に結びつけることができた。</p> <p>さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。</p>	<p>管理運営組織は適性に確立されており、緊急時の体制も整っている。派遣研修に関しては、子どものための専用劇場という特異な施設であることを念頭においた十分な事業が実施されている。</p> <p>加えて、指定管理者としてふさわしい資質を備えた職員育成のための研修についても実施されている。今後も継続して、職員の資質を向上させ、利用者満足等に反映されるように努めること。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 都度ごとの担当者会議のほか、月1回の定例的な職員会議を実施し、情報の共有及び業務の改善、事業の見直しを行った。また、日常的に情報を共有できるよう、コミュニケーションの円滑化に努めた。 ▼ 日常業務のブラッシュアップを全職員で行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を行った。 ▼ 職員によるプロジェクトを組織し、職員一人ひとりが業務の質を上げ、先見的な方向性を打ち出せる人材の育成を目指した。 	<p>財団内の他部門との情報共有や協働実施を行い、より質の高い事業展開に結びつけることができた。</p>	

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 下記の業務について再委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。

業務名	契約業者名	実施月	契約方法
1 舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務	株式会社池下電設	3月	随意契約(特命)
2 空調衛生設備保守点検※	令和2年度点検なし		
3 消防用設備等保守点検※	アンスル株式会社	8月・2月	指名競争入札
4 除雪業務※	株式会社日神建設	12～3月	随意契約(特命)

※児童会館点検業務として契約、一体的に点検を実施。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
運営協議会(第1回)	・新型コロナウイルス対策について ・令和2年度事業報告(上半期) ※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面による報告と意見集約を実施。(当初予定11月12日)
運営協議会(第2回) 3月4日	・令和2年度事業報告(下半期) ・アンケート結果及びセルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換
<p><運営協議会メンバー>札幌人形劇協議会代表、東区市民劇団オニオン座代表、やまびこ座読み語りの会、小樽商科大学特認名誉教授、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長</p>	

利用者説明会 3月25日(資料送付)	・新型コロナウイルスの対応について ・連絡事項、協力依頼 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合型での実施を取りやめ、資料送付による対応とした。
--------------------	--

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施している。

▼ 金銭等の取扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券等取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。

▼ 当財団における内部監査の実施や、公認会計士による外部監査を導入している。

施設の良い維持管理のため、年1回の舞台設備保守点検業務を実施。

運営協議会を設置し、委員の方へ事業実施状況等の報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。

利用者説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、施設からの連絡やコロナウイルス感染予防策等の状況を資料として郵送した。

現金の取扱いについては、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めている。

第三者に対する委託業務等の管理については適切に行われていることから、今後も継続して、施設の良い維持管理に努めること。

運営協議会を実施し、利用者のニーズ把握に努めている。

有識者からの意見も取り入れることで、事業の充実を見込むことが出来ており、引き続き、関係機関との連携を図り、コロナ禍においても広聴活動を可能な限り行うなどより良い施設運営につなげていくよう努めること。

業務・財務検査の結果、記録・帳簿等の整備、保管、事業等の報告について、適正な事務処理がなされていることが確認された。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心掛けた。 ▼ 意見箱を設置し、日頃から市民の声を聞くことができる環境を整えた。(令和2年度については、意見箱への要望・苦情は無し。) <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 業務実施に関する記録、帳簿等の整備、記録保管に努めている。(業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿等) ▼ 劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施し、常に市民からの声に耳を傾けている。 ▼ 札幌市による業務財務検査対応(実施日 3月11日) 	<p>直接いただいたご意見については、職員間で内容を共有し、原因分析を即座に行い苦情の低減に努めた。</p> <p>セルフモニタリングにより自己評価を行い、今後の事業運営に繋げた。</p> <p>札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。</p>	
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽労働関係法令遵守、雇用環境維持向上の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。 ▼ 職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。 ▼ 法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出た。 ▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に加入。また、必要に応じて適正に届出等を実施した。 ▼ 常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。 ▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。 ▼ 法人として自発的に全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。 ▼ 業務内容に応じたシフト制勤務と、職員間連携を徹底することで時間外労働時間軽減に努めた。 ▼新型コロナウイルス感染症の対策として、事務室への飛沫防止アクリル板の設置や定期的な消毒、公演対応での防護用品の使用など感染リスク低減に向けた環境を整備した。 	<p>労働関係法令に関する理解を深めるとともに、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。</p> <p>新型コロナウイルス対応では、職場環境の整備と、可能な限り出勤者を減らす取組により、安心して仕事ができるよう努めた。</p>	<p>A B C D</p> <p>労働関係法令遵守のための取組が積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組も進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令遵守及び雇用環境の維持向上に努めること。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症対策として、職場環境の整備に努めること。</p>
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 日常的に点検を行い、常に最良の状態を保つよう管理した。また、職員間の情報共有により、危険個所の早期発見、事故の未然防止に努め、利用者の安全確保に繋げた。 ▼ 拾得物の取扱いについては、対応フローを作成し適正な取扱いを行った。 ▼ 保険は、中島児童会館と複合施設であるため、一括で加入し不測の事態に備えた。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 舞台設備保守点検業務については、再委託を行い実施。 	<p>日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行った。</p>	<p>A B C D</p> <p>引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。</p>

▼ 劇団等の施設利用者に対し、車両進入許可証を発行し、公園内での事故等に十分注意し、関係者以外の進入を防げるよう努めた。

▼ 施設・設備等の不備や故障については、速やかに修繕を行った。

▼ 清掃については、中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設を一括で実施。また、年1回カーペット清掃など、日常的にはできない専門的清掃を実施。日常は職員が対応。また、公演時には劇団の協力により実施。

▼ 警備に関しては、中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設を共同管理。

▽ 防災

▼ 中島児童会館と、2施設共同の防災計画・緊急連絡体制を定めている。

避難訓練実施

①第1回 8月8日(参加人数 24名)

②第2回 3月26日(参加人数 17名)

駐車場を利用する劇団利用者に対し、安全確認および注意を促すことで、公園内の安全確保に努めた。

災害や利用者の傷病に対する対応について、常日頃より気を配り、突発的な事態に対応できるよう事前の準備を心がけている。

多くの子どもたちが利用する施設であるという施設の特性を踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。

(4) 事業の計画・実施業務

▽ 児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務

令和2年度はコロナ禍により休館措置や収容人数の制限、感染対策を施した上での事業実施等、これまでの常識が通用しない事態となった。そのため、今年度計画していた事業が大幅に中止、延期、変更となり、事業計画の再考を迫られる事態となった。その中で創意工夫を凝らしながら、できる限りのことを実施した。

【公演事業】

▼ 新型コロナウイルスによる5月末までの臨時休館により、春休みやゴールデンウィークの特別公演を含めて全ての公演事業が中止となった。国や業界団体の指針を基に札幌市と協議のうえガイドラインを策定し、感染症対策を講じて、7月の屋外公演「あおぞらキッズシアター」を皮切りに、8月から劇場公演を再開させた。7月、8月の公演は、劇団の精神的負担を考慮し、劇場主催「がんばフェス～がんばろう北海道！がんばろう子どもたち！」と銘打ち、こぐま座、やまびこ座が主導しての公演を企画。24回公演、967名の観客の方々にお越しいただくことができた。しかし、11月、12月の舞台改修工事も重なり、努力目標である200回公演には届かなかった。

▼ 観客数も50%制限の中での公演実施となり、昨年度比としては70%減となった。また、特別公演や招へい公演、冬の野外人形劇場等が軒並み中止。しかし、9月にプロデュース人形劇のニセコ公演や地元専門劇団の特別公演、そして何より地元の人形劇団の協力によって、公演事業を継続できたことは特筆に値する。さらに、中島公園での屋外公演が定例化できたことは新スタイルとして期待できる。

今年度は、コロナ禍という不測の事態によって、これまで当たり前とできてきたことに対する再考を余儀なくされた。しかしながら、文化芸術の意味や子ども文化施設としての役割を、改めて劇団とともに考える機会を得ることができたほか、単なる災禍で終わらせないという前向きな姿勢を打ち出せたと感じている。

公演回数等の目標数値の達成はできなかったが、7月以降、この状況下で諦めずに継続した形での公演を続けることができたことは、これまでのこぐま座、やまびこ座の実績と劇団の努力と評価されて、「あおぞらキッズシアター」やかまくま祭での屋外公演など、中島公園という立地条件を生かした公演スタイルは、今後益々重要になってくる。将来的に感染症や様々な災禍の中で、子どもたちへの文化芸術の発信提供を途切れさせないという努力や文化の力の意味を伝えていく方策を引き続き模索していく。

A B C D
新型コロナウイルス感染症の影響により、努力目標である公演回数等、目標数値の達成はできなかった。しかしながら、立地条件を生かした屋外公演などが定例化し、北海道らしい新しい劇場スタイルを打ち出すことができたことは非常に評価できる。

(回・人)

主な公演	ステージ数	観客数
あおぞらキッズシアター	6	768
がんばフェス～がんばろう北海道！がんばろう子どもたち！～	21	359
こぐま座特別公演(春・夏特別公演)	6	205
こども人形劇団発表会	1	38
その他公演事業	70	1,608
計	104	2,978

指定管理者として文化事業の実施と中止の判断を、どのように考え、折り合いをつけていくのか、難しい決断を迫られたことは間違いない。しかし、子どもの文化体験機会を少しでも残していくために、文化の必要性をさらに発信していく努力が問われている。

【講座事業】

▼ 初心者のための人形劇講座は中止。しかしながら、経験者講座に関しては、会場をやまびこ座に一本化し、経験者のための人形劇クリニックとして新たな講座スタイルを確立した。

(人)

	講座名	R1実績	R2実績
1	初心者のための人形劇講座	341	
2	経験者のための人形劇講座	556	556
3	腹話術初心者入門講座	14	
4	こどものまなび塾	513	561

施設の根幹である、人材育成事業に注力した。この取組は全国的にも注目されており、今後も子どもから大人まで、より多くの市民が関わっていける受け皿を構築することで、札幌の文化の将来を担う人材育成へとつなげていく。また、利用者(劇団)と丁寧にかかわることが文化活動の後押しとなり、利用者の協力を得ることで、様々な事業を協働して実施することができている。

子どもたちの文化体験の機会を絶やさないためには、人材育成事業は重要な事業のひとつである。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会場をやまびこ座に一本化し、こぐま座での講座は中止となったが、コロナ禍における講座スタイルを検討し、地域に根差した、新規劇団の育成を継続すること。

【子どもの舞台表現活動の推進】

▼ 「こぐま座子ども人形劇団」「パペットユーススクール」ともに夏休み明けからの実施となった。しかしながらコロナ禍において、新作人形劇を創作できたことは、非常に意味あるものであった。11月にやまびこ座で実施した「札幌人形劇祭」にて発表できたことも一つの成果の現れである。また、児童会館人形劇クラブの指導(全5館)や児童会館おでかけ人形劇(計23館、934名観劇、劇団延べ43名参加)といった劇場を飛び出した文化発信事業の充実が図られたことは有意義であった。

各事業に参加した子どもたちが、生き生きと舞台表現活動に取り組み成果をあげている。

子どもが人形劇等の舞台芸術等に触れるきっかけとなる体験プログラム事業及び児童会館での人形劇指導は、人形劇の裾野の拡大において有意義である。引き続き、各講座の受講数の維持・拡大に取り組むこと。

▼ 札幌市内の児童会館(5館)と連携し、やまびこ座と共に人形劇クラブの指導及び育成を行った。各児童会館の子どもたちだけでなく、中心となって関わる児童会館指導員の専門性を高める指導者養成事業の側面もある事業となっている。

(人)

	講座名	R1実績	R2実績
1	こぐま座こども人形劇団	518	349
2	パペットユーススクール	921	363
3	人形劇クラブの指導および育成	1,138	463
4	児童会館おでかけ人形劇		934

【地域との共生および関係機関との連携】

▼ 砂川人形劇指導や劇場連絡会との取組など、規模は縮小されたもののリモートを活用するなどして、継続実施できた。

▼ 劇場の公演活動の充実や劇団支援、地域連携の活性化を目的として協賛金を募る「事業サポーター制度」を実施し、11件の個人協賛と、3件の企業協賛を得ることができた。

【展示室の活用およびその他】

▼ 「MASOBO」事業の一環として657美術館を活用した絵本展を年3回実施。

【中島児童会館との一体運営の取り組み】

▼ 毎年7月に実施していた中島児童会館との連携事業「かもくま祭」は規模を縮小し、さらに9月へ延期しての実施とした。規模は縮小されたものの、市内の他の文化イベントが軒並み中止となる中で開催を喜ぶ声も多く聞かれた。また、MASOBO事業やボランティア事業も秋以降、継続した実施ができたことは成果として挙げられる。

【社会貢献事業の取組】

▼ 継続してきた福島県への継続支援活動はコロナ禍により往来は中止。しかしながらリモートでの高校生への人形劇指導や札幌と福島の人形浄瑠璃の子どもたち同士の交流など、新たな取組が行われた。

▽ 子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

▼ 今年度は、コロナ禍において劇団の活動休止や自粛などの判断が迫られる事態となった。活動場所や公演機会の激減、劇団を存続させていくためのモチベーションの問題など、様々な課題が浮上した。こぐま座、やまびこ座としても、劇団の現状を知るために、急遽アンケート調査を実施。コロナ禍における劇団の実状把握に務めた。その結果を基に、休館再開直後に実施した劇場側が主導しての「がんばフェス」の企画、また、11月、12月に実施した「おでかけ人形劇公演」など、劇団への公演依頼や継続した活動機会の提供、さらには地元舞台スタッフの活用など、劇団等への支援という文化施設の根幹の役割を再認識できた。

市民と共につくる劇場、地域に根差した劇場運営の観点から、一定の成果が表れていると捉え、今後もこの取組を継続、強化していく。

また、コロナ禍における文化発信ということが、今年度のテーマとなった。リモートを使った試みなど、新たな視点からの事業展開が行われたことは発見でもあり、今後に生かされていくと感じる。

劇場で活動する市民劇団の協力を得て、人形劇を被災地に届けることができた。

観劇者と劇団の育成支援は、劇場の根幹であることを、このコロナ禍で改めて感じた。この両輪を繋ぐためにも、こぐま座、やまびこ座という文化施設が常に前を観ていく先見性の重要性をスタッフ全員で共有できたことは大きい。

引き続き、地域と連携した多くの行事を通じて、子どもから大人までの多くの市民が劇場に集い、地域に開かれた親しみあふれる劇場でありつづけること。

リモートの活用等、新たな取組により、文化支援活動を継続することができている。今後とも、新しいスタイルを取り入れながら、事業展開を図っていくこと。

関係団体等の調査や情報収集、資料の公開等、舞台活動の拡充に取り組まれており、評価できる。引き続きプロデュース人形劇をはじめ、市民ニーズを捉え、人形劇文化の発信に努めること。

▼ プロデュース人形劇・北海道の創作人形劇「奇跡の庭〜じかん島のひみつ」の巡回公演を実施した。北海道の地域に伝わる民話を題材とすることで、子どもたちに郷土の歴史や文化への理解を深めてもらう機会となった。

様々な理由により劇場に足を運ぶことができない子どもたちが、児童文化に触れる機会、体験機会の創出につなげることができた。

▽ 劇団育成支援に関する業務

▼ 劇団支援策として「札幌市こども人形劇場こぐま座支援事業」を実施。各劇団の中島児童会館占用利用について、使用料の一部を負担。※申請件数12件
▼ 運営協議会、利用者説明会、利用者アンケートを実施。利用者（劇団）側からの様々な要望を聞くことができた。
▼ 市民ボランティア登録が19名。スタンプラリーゆび人形制作、資料室MASOBOおはなしの会、イベント等の事業運営スタッフとして活躍した。

劇団の育成のため、今後も継続して支援活動に取り組んでいく。運営協議会、利用者説明会、利用者アンケート等を実施し、劇団側に十分な説明や周知を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。

子どもたちに魅力的な舞台芸術の鑑賞機会を提供するためにも、劇団育成は極めて重要であることから、劇団と連携しながら、育成支援を継続すること。

市民ボランティアとの協力関係が構築されており、共にサービスの向上に努めていることは評価できる。

▽ 人形劇等の制作に必要な知識及び技術の習得等に関する指導・助言・相談業務

▼ 人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日頃から人形劇について、指導、助言ができる体制づくりに努めた。
▼ 公演時や稽古時等において、適宜アドバイスを行い、劇団側と協働してより良い作品づくりを目指している。コロナ禍によって講座事業が減少したが、子どもたちへの創造活動は継続することができた。

利用者にかかわることが制作活動の支援となっている。常日頃からの市民対応が行える体制づくりの強化はもちろんのこと、今回のような感染症において新たな指導方法を模索する必要があると感じている。

引き続き、こぐま座にしかできない継続性のある専門的な指導に取り組むこと。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

	(回・人)		
	R1実績	R2計画	R2実績
上演回数	192	200	104
出演者数	2,054		993
観客数	9,925		2,978
研修・見学者数	19,538		6,374
利用者総数	31,517	15,000	10,345
上演1回当たりの観客数	51.7		28.6

利用者総数は、コロナ禍の状況下において、目標数値である15,000人に達せなかったことは致し方がない。それよりも感染対策を徹底し、市民や劇団の方々にも理解や協力をいただけたことが重要であった。また、国の補助金を活用し、感染防止のための環境整備を行えたことも有効であった。

A B C D
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休館せざるを得ない状況となり、利用者数等は、計画を下回る結果となった。今後とも、感染対策を講じながら、安心安全な公演を実施し、市民にとっての魅力を増加させ、さらなる利用拡大に努めること。

▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件

施設使用承認については、条例に基づき、適正に処理を行なった。

▽ 利用促進の取組

▼ 主催事業、主催公演の際、他公演、事業への呼びかけを行い、宣伝などに努めた。

<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ アクセス数は38,913件で、前年度の57,787件と比べて67%という結果になった。新規のアクセスは約65%、リピーターが約35%であった。ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページ作成を目指した。</p> <p>▼ 公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)によるリアルタイムでの情報発信を行った。</p> <p>▼ 定期的に(年6回)劇場通信(公演情報、事業案内等)をやまびこ座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、やまびこ座近隣小学校4校等へ配布した。また、公演ごとに来場者へ配布した。</p> <p>▼ 札幌市イベント情報に毎月公演・事業情報を掲載した。</p> <p>▼ 公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。</p> <p>▼ (公財)さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・こども情報誌「あそぼ」(市内全小学校配布)に、公演情報を毎月掲載した(年6回発行各10万部発行)。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>・前回からの継続指定のため、引き継ぎ業務なし。</p>	<p>広報業務は、劇場の認知度向上と観客数に直結する重要なものであるとの認識のもと、常に情報発信を行っている。今年度はコロナウイルス感染症による休館やコロナ禍で足が遠のいてしまい集客に苦戦した印象である。ホームページのアクセス数にも影響が見え、対策を講じていることの周知も広報が必要と考えている。また、よりわかりやすく親しみを持ってもらえるよう、ホームページの一部リニューアルを年度末に行った。</p> <p>広報をテーマにしたプロジェクトのワーキンググループを組織し、より多くの市民に来館いただける方策を検討した。公式LINEの開設を行い、今後の本格運用で集客に繋げていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。											
A	B	C	D																
利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。																			
<p>2 自主事業その他</p>																			
<p>▽ 自主事業</p> <p>《物品販売事業》</p> <p>市民サービスの一環として、マスコット人形や人形劇キット、手づくりおもちゃ、オリジナルグッズ等の販売を各人形劇公演時に実施。集客の一助、リピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。</p> <p>実施期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p>販売商品:</p> <p>①ハンドパペット 金額:150円～700円</p> <p>②書籍・オリジナルグッズ(こぐまちゃんラバーストラップ、ピンバッジ等) 金額:50円～2000円</p> <p>【販売実績】</p> <p>①ハンドパペット:販売個数27個 売上額 15,200円</p> <p>②書籍・オリジナルグッズ:販売個数196個 売上額 40,350円</p> <p>総合計:販売個数223個 売上額 55,550円</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼ 再委託、物品の調達等を行うに当たり、札幌市内の企業等を積極的に活用している。</p>	<p>市民サービスの一環として物品販売を実施した。来場される市民の方々に喜ばれている一方で、開始7年目となり商品の固定化により、売り上げが減少している。次年度は、新たな商品開発を行い、観劇の記念に残る品物と親しみやすい劇場に繋がるよう販売を行う。</p> <p>引き続き、市内企業及び福祉施設への配慮を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。			
A	B	C	D																
来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。																			
A	B	C	D																
来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。																			

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		観客アンケートによると、資料室MA・SO・BOの利用が好評であった。さらに、観客数につなげる工夫をし、市民サービスの充実、子どもから大人まで年齢を問わず楽しめる施設づくりを目指していく。	A	B	C	D
実施方法	観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、2020年7月～2021年3月の期間で実施した。(※アンケート方法については、来館者へアンケート用紙を配付し、回収。記名方式。)	公演情報について、様々な方法で発信しているが、市民の一部にしか伝わっていない現実も明るみになっている。劇場の存在を知ってもらうため、時代に即した方法で広報を行っている。				
結果概要	アンケート結果を集約し、利用者の意見、要望、苦情、ニーズ等を把握し、施設設備、業務等の改善に反映させるよう努める。なお、回収したアンケートについては、札幌市個人情報保護条例に基づき、取り扱いに十分留意し、保管整理、廃棄している。	利用者の総合満足度が高く、丁寧にかかわることが、文化の後押しとなっていることを実感した。講座等での支援とともに、劇団の自主公演の支援、また作品創造に関した支援に努めていく。				
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【観客用アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収633枚 ・劇を見る環境について、平均4.5以上と高評価であったが、コロナウィルス感染対策のため、換気を行っていることもあり「寒かった」との意見もあったため、感染対策を取りつつ、観客に対して適切な温度調整を行って行きたい。 ・職員の対応・劇場の設備面では、「コロナ対策をしっかりとして良い」「座席の間隔取られている」「観劇するにあたり不安は感じなかった」など、温かいご意見をいただいた。 <p>【利用者(劇団)アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収24枚(回収率75%:劇団32劇団中24劇団) ・支援体制について(施設的环境整備、劇場のサポート)は、ともに「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、自分たちも学べる場を提供してもらっていると捉えていただいている。 ・施設サービスについて(利用のしやすさ、職員の対応)についても、ほぼ満足していただけている。いただいた意見・要望は今後の施設運営向上に向け参考にしていく。 <p>【事業者別参加者アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業より、5事業(人形劇講座、こども人形劇団、パペットユーススクール、文化セミナー等)についてアンケートを実施し、132名より回答。 ・事業内容については、どの事業についても「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、「相談しやすく助かった」「共に考え、適切なアドバイスをいただいた」など高評価が得られた。舞台機器の不具合による設備への指摘も見られるため、可能な限り改善するとともに、今後も利用者の満足を得られるよう各事業の充実を図る。 	<p>事業参加者の満足度は高く、ニーズに合致した事業展開と読み取れる。</p>				

4 収支状況

(千円)			
項目	R2計画	R2決算	差(決算-計画)
収入	32,648	25,170	▲ 7,478
指定管理業務収入	32,548	25,115	▲ 7,433
指定管理費	24,467	24,467	0
利用料金	250	60	▲ 190
その他	7,831	588	▲ 7,243
自主事業収入	100	55	▲ 45
支出	29,750	16,890	▲ 12,860
指定管理業務支出	29,750	16,890	▲ 12,860
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	2,898	8,280	5,382
利益還元	0	55	55
法人税等	0	0	0
純利益	2,898	8,225	5,327

▽ 説明

- ▼ 収入は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休館及び入場者数の制限等による減収や、見込んでいた助成金収入の不採択等により計画時の収入には届かなかった。
- ▼ 支出は、助成金事業の組み替え等で予定していた支出を抑えたことにより収支バランスを図った。
- ▼ 収支差額は併設の中島児童会館との一体運営・連携事業展開により、収支バランスを確保することができた。
- ▼ 自主事業は、市民サービスの一環としてオリジナルグッズ等の物品販売を行い、来場される市民の方々に好評を得た。

A	B	C	D
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休館の影響で、利用料金は減ってしまったが、次年度以降、安定的な運営に向け、改善を続けること。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼ 当団体の財務状況等は、各事業実施時において収支バランス等を常に把握することで、将来へ向けた安定経営能力は選定時より向上している。

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼ 情報公開請求はありません。
- ▼ 札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行っております。
- ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適	不適
●	
●	

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>令和2年度は未曾有の感染症により、当初計画していた事業は軒並み中止、延期、内容の変更を余儀なくされ、期中での事業の再考を迫られる事態となった。特に文化芸術が軽視される実態を目の当たりにし、不要不急と言われる中で、どのように文化芸術の意義を見出し、折り合いをつけて行くべきか問われた一年でもあった。しかしながら、自粛期間が長引くほど、心の拠り所となるはずの文化体験の機会が失われ、子どもたちのストレスや発散の場がなくなり、ギスギスした攻撃的な社会が待っていたことも事実である。このコロナ禍を単なる災禍で終わらせないためにも、こぐま座、やまびこ座の役割を打ち出し、劇団とともに感染対策を施しながらこの一年、試行錯誤の上、文化発信が行えたことに大きな意味を持つ。</p> <p>(1) 緊急事態宣言による休館措置。さらに開館後も国のガイドラインを基に感染対策の徹底を図るための環境整備を行い、ようやく7月からの屋外公演を皮切りに再開できる運びとなった。収容人数は、座席数の50%の45名限定とし、完全予約制、マスク、検温、消毒、観劇中の換気、ソーシャルディスタンスの確保といった非常に窮屈な対応を取らざるを得ない状況であった。しかしながら、観客の皆様のご理解や劇団の協力により大きな混乱もなく、安心、安全の中で公演を継続できたことは評価できる。</p> <p>(2) 公演事業としては、入場制限の中で経費の採算が取れず、上演を諦めた劇団もあったが、市内またはその近郊のアマチュア人形劇団を中心に毎週の公演をほぼ継続できたことは特筆に値する。地元人形劇団の底力とこれまでの関係性を改めて確認できる機会となった。数値実績については、全てにおいて目標には届かなかった。特に入場者数制限の影響は大きく、観劇者総数2,978人(R1実績:9,925人)と前年度比約7割減となった。1回の平均観客数も28.6人(R1実績:51.7人)と大幅に落ち込んだが、逆にゆったりと人形劇を楽しむ環境が生まれたことも事実である。この実績を入場料金の設定や経営面と合わせ、どのように考えていくか今後検証が必要である。</p> <p>(3) 令和2年度の収支状況としては、コロナ禍によって道外、海外等の往来が難しく、特別公演等の大規模事業が中止となる中で、大幅な収益減となった。しかしながら、プロデュース人形劇のニセコ公演、地元専門劇団の特別公演など、改めて足元を見直す良い機会ともなった。将来的にこぐま座、やまびこ座が持つ文化スキルをさらに拡充し、プロデュース人形劇の巡回公演、人形劇指導等、安定的な収益につながる事業展開が必要であり、地域ニーズをいち早く捉える知見を得ていくことが喫緊の課題である。</p>	<p>基本方針</p> <p>『未来ある子どもたちの夢をはぐくむ劇場づくり』 子どものための専門劇場「やまびこ座」「こぐま座」は、子ども文化の鑑賞、発信、創造拠点として、子どもたちをはじめ、市民の方々の可能性を育む場所「地域の文化拠点」として、地域に愛され人形劇や児童劇など、様々な事業を行っている。特に令和3年度は、こぐま座が45周年を迎える節目の年でもあるため、感染症を乗り越え、子どもたちが文化芸術にふれる機会を継続的に確保するため、両劇場、中島児童会館、そして劇団、アーティスト等と協働しながら持続可能な劇場づくりを目指す。</p> <p>(1) 子どもたちへ芸術の鑑賞及び体験機会の拡充 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの日常生活において観劇や文化芸術に接する体験の機会が乏しくなっている現状から、感染防止に十分留意したうえでその機会の拡充を図ることで、元気と心の豊かさを取り戻し、明るい未来を描くことができる支援を行う。</p> <p>(2) 子ども文化の新たな可能性 コロナ禍により模索してきた野外劇場を定番化し、雪の舞台での野外人形劇公演や、北海道のアイヌ民話を題材としたサイト・スペシフィック・パフォーマンス(移動体験型人形劇)を、やまびこ座・こぐま座がプロデュースして制作、札幌スタイルの文化芸術のスタンダード化を目指す。その制作にあたっては、育成する劇団や専門アーティスト、関係機関と連携した取り組みによって、先駆的な作品を創造し、地域の文化芸術の普及に繋げる。また、観光や地域の振興を視野に入れた新しい価値の創造につなげる。</p> <p>(3) 豊かな子ども文化の街・さっぽろをデザインする やまびこ座、こぐま座の年間を通した活発な公演事業を目指すほか、このコロナ禍で見えてきた課題を克服するため、あらゆる劇場空間を演出していく試みを積極的に展開する。将来における劇場の在り方を模索すると同時に、市民が身近に文化に触れることができる豊かな街づくりをデザインする。</p>

(4)人材育成の根幹である「初心者のための人形劇講座」は中止となったが、子どもたちの表現活動の場である「こぐま座こども人形劇団」「パペットユーススクール」は、ともにこの状況下でも活動を実施。特に新作人形劇を創造できたことは、非常に価値あるものであり、観る方々に勇気を与えることができた。また、中島児童会館との一体連携として「かもくま祭」「MASOBO事業」が規模は縮小されたものの継続実施できたこと、特に「あそびのまなび塾」からコロナ禍においての我々大人自身の心構えを気づかせてくれたことは、非常に有意義な場となった。

【所管局の評価】

総合評価	改善指導・指示事項
<p>施設の維持管理、貸館業務、事業の実施、施設の管理運営については全般に渡り適切な業務の執行がなされている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした臨時休館や、施設再開後の利用者数制限等のため、水準に届かない部分もあったが、今後も中島児童会館と一体化している点を生かし、効率的、効果的な管理運営を行い、人形劇場という特色を生かした活動を通じて、本市の児童文化の普及・促進に寄与するように努めてほしい。</p>	<p>施設の設置目的を達成するため、今後とも制作団体の育成を行っていく必要があることはもちろんのこと、コロナ禍において、更なる利用者の増加及び収入の安定を図るため、引き続き市民ニーズを検証するとともに、より魅力的な創意工夫ある事業を展開していくこと。</p>